

ライフ ワークLIFEおおいた

第57号

2023 8月

8月は

「差別をなくす運動月間」です



2019年度（令和元年度）人権講演会の様子

📌 トピックス

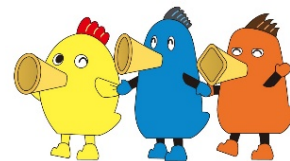
- ✓ 「人権を考える講演会」を開催します
- ✓ まちなか労働相談会を開催します
- ✓ 優れた技能者をご推薦ください（大分市技能者表彰）

8月は「差別をなくす運動月間」です

部落差別の解消が国の責務であり、国民的課題であると明記した「同和対策審議会答申」が1965年（昭和40年）8月に出されました。大分市ではこの答申が出された8月を「差別をなくす運動月間」と定めており、この期間に、部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向けた取組を重点的に行っています。事業所内においても、人権・同和教育に関する基本方針や計画を定め、それに基づいた研修等を実施することで、部落差別をはじめあらゆる差別の解消に主体的に取り組んでいきましょう。

2016年（平成28年）12月16日に公布・施行された「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」を具現化するため、大分市においては2018年（平成30年）4月に「部落差別の解消の推進に関する基本方針」を策定しました。
さらに、2020年（令和2年）3月には「大分市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例」の一部を改正し、部落差別のない社会を実現するための施策を一層推進しています。

大分市人権イメージキャラクター
『キズナーズ』



キッピー ズータンナビー

「人権を考える講演会（企業対象）」を開催します

大分市では、人権が尊重される、明るく豊かなまちづくりにむけて、8月の「差別をなくす運動月間」にあわせて「人権を考える講演会（企業対象）」を下記の日程で開催いたします。人権啓発のリーダーとして活躍されている企業関係者の皆様をはじめ、多くの方のご参加をお待ちしております。

《日 時》 2023（令和5）年8月24日（木）
午後1時30分～3時10分（受付は午後1時～）

《場 所》 コンパルホール 文化ホール
（大分市府内町1丁目5番38号）

《講 師》 西田 昌矢さん（西日本新聞社記者）



2017年に西日本新聞社へ入社。報道センター社会部、長崎総局を経て、2021年8月から朝倉支局長として活躍中。
2022年に西日本新聞内での長期企画「人権新時代」の一環として、被差別部落にルーツを持つ記者が自身と部落問題の「これから」に向き合い、等身大の想いをつづった、連載「私は部落から逃げてきた」を執筆。

《演 題》 私は部落から逃げてきた

《対 象》 公正採用選考人権啓発推進員、事業所で人権研修・啓発業務に関わる方
※一般の方も参加できます。

《参加料》 無料

お問い合わせ先

大分市教育委員会 人権・同和教育課 TEL：097-537-5651

登録型本人通知制度のオンライン申請を始めました！

申請にはマイナンバーカードと、
読取可能なスマートフォンが必要です。



▲申請はこちら

登録して安心！



登録型本人通知制度とは、戸籍や住民票などの証明書を本人の代理人や第三者に交付したとき、本人へ通知する制度です。

不正請求の早期発見や抑止につながります。

事前登録が必要です（窓口や郵送での申請も可）。なお、同一世帯でまとめて登録申請することもできます。申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。市民課へお問い合わせください。



登録型本人通知制度
についてはこちら

お問い合わせ先 大分市市民課 窓口担当班 TEL：097-537-5615

大分市クリエイティブ産業育成事業

おおいたデザイン・エイド2023 デザイン経営基礎講座を開催します

大分市では、「クリエイティブ産業の裾野の拡大」、「市内クリエイターの育成」、「クリエイターの発想・技術を活用した企業の販路拡大」を図ることを目的に、大分市クリエイティブ産業育成事業「おおいたデザイン・エイド2023」を実施しております。

このたび、中小企業の事業者やクリエイター、学生などを対象にデザイン経営の基礎が学べる「**デザイン経営基礎講座**」を開催します。当日は、株式会社メソッド 代表取締役バイヤーの山田遊氏を講師としてお迎えします。デザイン経営についてご興味がある方は、ぜひご参加ください。

- 【講師】 **山田 遊**（やまだ ゆう）氏
株式会社メソッド 代表取締役／バイヤー
- 【対象者】 中小企業の事業者、クリエイター、学生等
- 【参加費】 無料
- 【日時】 8月10日（木）午後2時～3時30分
- 【場所】 J：COMホルトホール大分 2F 202会議室
- 【申込】 申込期間は8月9日（水）まで
申込方法については大分市ホームページをご覧ください。
商工労政課（097-585-6011）へお問い合わせください。
- 【定員】 50名（先着順・要事前申込）



お問い合わせ先 大分市商工労政課 商工業企画担当班 TEL：097-585-6011

FAX：097-533-9077

メール：kougyou@city.oita.oita.jp

まちなか労働相談会を開催します

《日時》 令和5年8月16日（水）午後1時～4時（受付は午後3時30分まで）

《場所》 J:COM ホルトホール大分 404会議室（大分市金池南1丁目5番1号）

休業手当や雇用調整助成金、解雇、雇止め、派遣切り、賃金、雇用管理など、**労働問題に関することならなんでも**ご相談ください。

社会保険労務士や大分県労政・相談情報センター職員が相談に応じます。

秘密厳守・相談無料ですのでお気軽にお越しください。

※予約不要ですが、ご希望の方は事前予約も可能です。



お問い合わせ先

大分市商工労政課 雇用労政担当班 TEL：097-537-5964

優れた技能者をご推薦ください（大分市技能者表彰）



令和4年度 受賞者のみなさん

大分市では、毎年11月に、優れた技能で社会に貢献されている方々の功績をたたえるため「技能者表彰」を行っています。大分市内に住所を有し、他の技能者の模範と認められる方で、それぞれの表彰基準を満たす方を推薦してください。

表彰の種類は、「功労の匠（60歳以上）」、「技能の匠（40歳以上）」、「期待の匠（40歳未満）」の3種類です。

さまざまな職種や幅広い年齢から表彰候補者を募っていますので、多くの方々の推薦をお待ちしています。

※表彰基準の詳細については、大分市商工労政課までお問い合わせください。

また、市ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

《申込方法》 商工労政課に備え付けの推薦用紙（市ホームページよりダウンロードも可）に記入し、直接または郵送にて商工労政課まで提出

《提出期限》 令和5年9月4日（月）



お問い合わせ先

大分市商工労政課 雇用労政担当班 TEL：097-537-5964

知っていますか？若年性認知症のこと

とある職場にて

今日の会議は途中で言葉が出なくなって
頭が真っ白になってしまった…会議室から
帰るときも、自分の机までの道のりが
わからなくなってしまったし…
このファイルを開くためのパスワードも思い
出せない…ああ、何かがこれまでと違う、
私は一体どうしてしまったのだろう…

Aさんは最近、ミスが目立つなあ。この間も
取引先との打ち合わせで大事な資料を忘れて
いたし…そういえば、今日も営業先まで、道に
迷ってぎりぎりに着いたと聞いたなあ。
何度も行ったことがある場所なのに…
笑顔が以前より減って、自信無さそうに
しているし、何か、おかしいぞ…

「何かおかしい!？」の原因は…!?

このようなAさんの症状は、一見すると
うつや**体調不良**と、とらえられがちですが、
若年性認知症の可能性があります！

Aさん

職場の同僚



「若年性認知症」とは？

65歳未満で発症した認知症を「若年性認知症」と言います。働いている場合が多く、職場でその症状や変化に気付くことが多いと言われています。認知症は、高齢者だけの病気ではないのです。

どこに相談すればいいの？

●大分県若年性認知症支援コーディネーター

(公益社団法人 認知症の人と家族の会 大分県支部)

TEL 097-552-6897

10時～15時(火・水・木・金) ※祝日は除く

同僚や上司など、職場の方からの
ご相談も大歓迎です！できる限り
早めのご相談をおすすめします



・受診までのサポート ・診断後のサポート

・職場で気付いた時の対応

・就労を続けるための支援

・各種手続きの窓口へのつなぎ

自立支援医療(精神通院医療)、精神障害者手帳、
傷病手当金、障害年金等

在職中しかできない手続きがありますので、
ぜひ**退職を考えられる前**にご相談ください！

●かかりつけ医など身近な医療機関



ここがポイントです



病状に応じ、専門医療機関につなぎます。
大事なのは**在職中に受診すること**です。
「初診日」に加入している年金により受給でき
る年金が異なるなど、その後の生活の経済的
な部分に大きく関わってきます。

●大分市認知症地域支援推進員

TEL 090-7160-3985

かかりつけの病院が無く、受診先を迷う方は
こちらにご相談ください。認知症全般に関する
ご相談もできます。

お問い合わせ先

大分市長寿福祉課

権利擁護担当班

TEL: 097-537-5771

「まちづくり出張教室」参加者を募集します

参加
無料

「まちづくり出張教室」

研修に

利用してみませんか

市の事業や施策を職員が講師として出向き分かりやすく説明します

おおむね | 5人以上の団体やグループ

| 講座 | 時間～ | 時間30分程度

選べる | 03講座

男女共同参画
心の健康づくり
これからのまちづくり
大分市の子育て支援
etc...

講座や申込について
詳しくはこちらから→



お問い合わせ

大分市企画部 広聴広報課
〒870-8504 大分市荷揚町2番31号
電話097-537-5601 FAX097-532-7800

令和5年度雇用保険料率のご案内

◆ 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに6/1,000に変更になります（農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は7/1,000に変更になります。）。
- 雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）は、引き続き3.5/1,000です（建設の事業は4.5/1,000です。）。

<令和5年度の雇用保険料率>

（赤字は変更部分）

事業の種類	負担者	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	① + ② 雇用保険料率
一般の事業		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和4年10月～)		5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
※ 農林水産・ 清酒製造の事業		7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
(令和4年10月～)		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業		7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000
(令和4年10月～)		6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

（枠内の下段は令和4年10月～令和5年3月の雇用保険料率）

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

お問い合わせ先

厚生労働省 TEL : 03-5253-1111（代表）

「大分市男女共同参画センター（たびねす）」から 防災についてのセミナーと講演会のお知らせです

大分市男女共同参画センター（たびねす）では、9月の防災月間に合わせて、防災に関するセミナーと講演会を実施します。

災害は、いつ来るかわかりません。いざという時の知識と備えを身につけるために、是非ご参加ください！

防災セミナー 「お父さん、お母さんのための防災講座」

日 時	9月7日（木） 10時～12時
場 所	コンパルホール2F たびねす会議室1
定 員	24名（先着順）、託児10名（先着順） ※8月1日(火)からお申込みください。
講 師	山口 慎介 氏（防災士、おおいたパパくらぶ代表）



防災講演会 「気象災害から身を守る！」 ～知っておきたい天気予報の見方～

日 時	9月24日（日） 10時～11時半
場 所	コンパルホール3F 多目的ホール
定 員	100名（先着順）、託児10名（先着順） ※8月1日(火)からお申込みください。
講 師	熊澤 里枝 氏（気象予報士・防災士）



お問い合わせ先

大分市男女共同参画センター（たびねす）

大分市府内町1丁目5番38号

（コンパルホール2階）

TEL：097-574-5577

Eメール：danjokyodo@city.oita.oita.jp

〇お知らせ

『ワークLIFEおおいた』は大分市ホームページからもダウンロード（カラー版）できますので、ご利用ください。

今後も、雇用・労働に関する様々な情報をお届けします。ぜひ本紙をご活用ください！

ワークLIFEおおいた 2023年8月発行

大分市 商工労働観光部 商工労政課

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

TEL：097-537-5964 FAX：097-533-9077

E-mail：rousei@city.oita.oita.jp

大分市ホームページからもご覧いただけます

<https://www.city.oita.oita.jp/>